

奈良県中央卸売市場再整備基本計画

中間報告書（案）

平成 30 年 11 月

奈良県

目次

はじめに.....	1
1. 計画条件の整理.....	2
(1) 施設概要	2
(2) 再整備の経緯.....	3
(3) 再整備の目的.....	3
2. 状況の整理.....	4
(1) 市場を取り巻く状況.....	4
(2) 計画地の状況.....	13
(3) 市場既存施設の状況	17
(4) 市場再整備における課題.....	21
3. コンセプトの設定	23
(1) 市場エリア(BtoBエリア)整備方針とコンセプト.....	23
(2) 賑わい創出エリア(BtoCエリア)整備方針とコンセプト.....	24
(3) 市場エリア及び余剰地活用コンセプト	25
4. 基本計画案の作成	26
(1) 市場エリア施設基本計画案.....	26
(2) 市場エリア構造基本計画案.....	33
(3) 市場エリア設備基本計画案.....	33
(4) 市場エリア工事実施手順に係る基本計画案.....	33
(5) 賑わい創出エリア導入機能	35
5. 事業手法の検討(PFI方式の導入).....	37
6. 市場エリア概算事業費の算定.....	37
(1) 施設計画・設計費及び建設費の考え方.....	37
(2) 算定結果	38
7. 整備スケジュール	39
8. 整備イメージの作成.....	40
(参考)最終とりまとめ項目(案).....	42

はじめに

再整備基本計画策定の趣旨

奈良県中央卸売市場（以下、「本市場」という。）は、昭和52年（1977年）5月の開場以来42年にわたり、奈良県民の日々の食生活に欠かすことのできない生鮮食料品の円滑な供給という極めて重要な役割を担ってきた。

しかし、近年の少子高齢化や人口減少による食料消費の減少とともに、食の簡便化志向や世帯構造の変化等により中食（調理食品、弁当等）が増加するなど消費生活が多様化し、また、量販店の産直取引、インターネット販売、農産物直売所等の市場外取引が拡大するなど、中央卸売市場を取り巻く環境は設立当初とは大きく変化してきた。加えて、施設や設備の老朽化も進んでいることから、県内食品流通や近年の食糧消費傾向に対応した本市場適正化及び余剰地活用が重要な課題となっている。

これを受けて、平成30年3月本市場では再整備基本構想（以下、「基本構想」という。）を策定した。今回策定する再整備基本計画（以下、「基本計画」という。）は、基本構想の発展形として、卸売市場法の改正等を踏まえ、消費者が求める安全・安心で、新鮮な生鮮食料品を安定供給する基本的機能の強化と、県民や観光客が訪れる賑わいのある食の拠点を目指す新しい機能の導入のあり方を明確にし、その将来像を実現するための指針とするとともに、その方策の一つとして、市場の再整備に向けて土地利用計画、施設計画及び事業手法等に関する基本的な考え方を整理するものである。